

本年の出水期における災害対応について

① 主な効果発揮事例

○ 令和2年7月にとりまとめた「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」に基づく施策が、令和2年度の出水期に効果を発揮。

【防災・減災プロジェクト主要10施策】

【主な効果発揮事例】

- 1. あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」
- 2. 気候変動の影響を反映した治水計画等への見直し
- 3. 防災・減災のためのすまい方や土地利用の推進
- 4. 災害発生時における人流・物流コントロール
- 5. 交通・物流の機能確保のための事前対策
- 6. 安全・安心な避難のための事前の備え
- 7. インフラ老朽化対策や地域防災力の強化
- 8. 新技術の活用による防災・減災の高度化・迅速化
- 9. わかりやすい情報発信の推進
- 10. 行政・事業者・国民の活動や取組への防災・減災視点の定着

- 利水ダム等の事前放流
- 浸水を防いだ河川整備
- 浸水を防いだ下水道整備
- 土石流を止めた砂防堰堤

- 通れるマップの迅速かつ効果的な提供
- 円滑な計画運休に向けた連携

- 事前対策(ハード)による早期機能確保
- 河川、道路、鉄道の連携による早期機能確保
- 事前対策(ソフト)による早期機能確保

- 災害発生のおそれ段階での自治体支援(TEC-FORCE)
- 災害の発生段階での自治体支援(JETT)
- 災害発生後の段階での自治体支援(権限代行)

- 関係部局が連携した共同記者会見

施策1. 流域治水(氾濫をできるだけ防ぐ)

- 令和2年度の出水期から、流域のあらゆる関係者が取り組む「流域治水」につながる対策を推進。
- 「氾濫をできるだけ防ぐ」取り組みの1つとして、63の利水ダムを含む全国122のダムで事前放流を実施。
- 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」も活用し、河道掘削等の河川整備、砂防堰堤や雨水調整池の整備など流域全体で豪雨対策に取り組み、市街地での被害発生を防止。

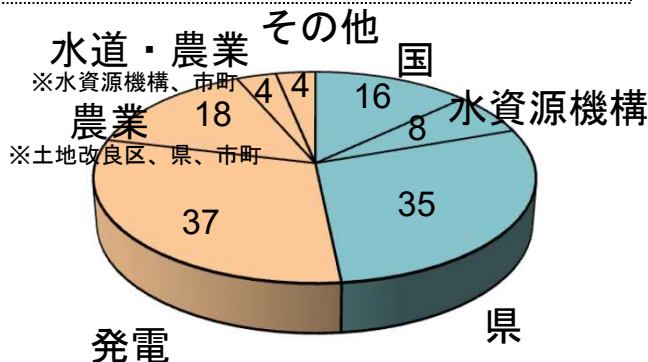
【利水ダム等の事前放流】

＜令和2年度に事前放流を実施した122ダムの管理者＞

(発電ダム)

| | |
|---------|--------|
| 九州電力(株) | : 20ダム |
| 四国電力(株) | : 6ダム |
| 中国電力(株) | : 4ダム |
| 中部電力(株) | : 3ダム |
| 電源開発(株) | : 1ダム |
| 旭化成(株) | : 1ダム |
| 県企業局 | : 2ダム |

■ 治水等(多目的)ダム ■ 利水ダム

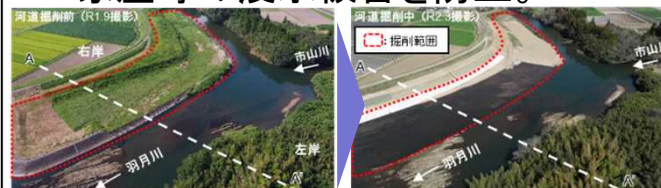


【浸水を防いだ河川整備】

- 川内川水系羽月川沿いでは、平成18年7月洪水により70戸の浸水被害が発生。
- 3か年緊急対策などのこれまでの整備により、令和2年7月豪雨では、家屋等の浸水被害を防止。



平成18年7月洪水時の浸水被害の様子



河道掘削前

河道掘削後



令和2年7月豪雨時の羽月川の様子

【浸水を防いだ下水道整備】

- 熊本市では平成9年7月の降雨により、20戸の浸水被害が発生。
- 雨水調整池を整備することで、令和2年7月豪雨では、家屋等の浸水被害を防止。



雨水調整池
R2.6月より供用開始



H23.6.12

雨水調整池の整備前



R2.7.24

雨水調整池の整備後

【土石流を止めた砂防堰堤】

- 広島県広島市西区の砂防堰堤において、7月豪雨に伴う土石流を約1,200m³捕捉し、市街地での被害発生を防止。



全景

井口台4号砂防堰堤

対象溪流の土石災害警戒区域内の人家戸数772戸

- 令和2年度の出水期から、災害発生時における人流・物流のコントロールを積極的に実施し、利用者等の混乱回避、円滑な救命・救助活動を実現。

【通れるマップの迅速かつ効果的な提供】

- 令和2年7月豪雨では、熊本県で国道と高速道路の「通れるマップ」を発災当日から公表。
- さらに、主要県道等も加えた「災害復旧支援用通れるマップ」を関係機関に提供。

一般公表用
「通れるマップ」

高速道路、一般国道の通行
可否情報を掲載



混乱なく交通・物流が確保された

災害復旧支援用
「通れるマップ」

高速道路、一般国道、主要県道
の通行可否情報等を掲載



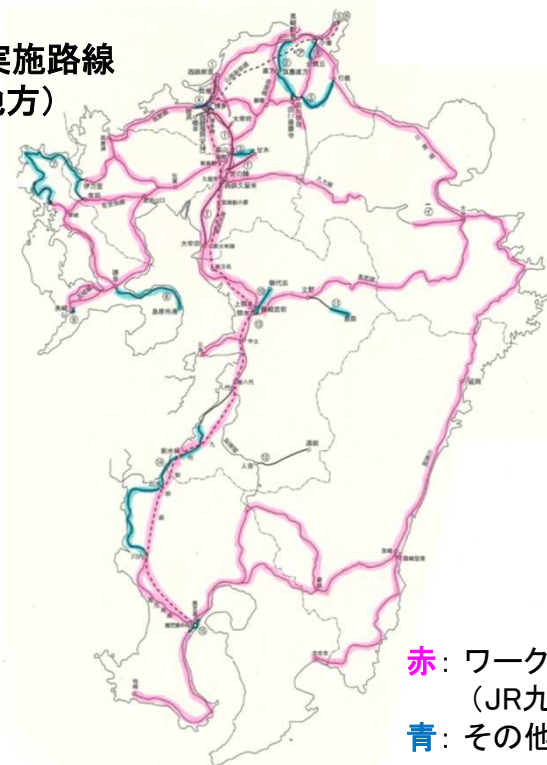
円滑な救命・救助が行われた

【円滑な計画運休に向けた連携】

- 台風第10号では、九州全土で16事業者55路線が、利用者に大きな混乱なく計画運休を実施。

災害前の官民連携のワークショップに参加した事業者にならない、他事業者も適切に計画運休の判断をすることができた。

計画運休実施路線
(九州地方)



赤：ワークショップ参加事業者
(JR九州、西日本鉄道)
青：その他の鉄軌道事業者

令和2年台風第10号における九州地方の計画運休の実施状況

施策5. 交通・物流の機能確保のための事前対策

○ 令和2年度の出水期には、これまでに実施していた事前対策や連携強化により、災害発生後も速やかに交通・物流の機能を確保。

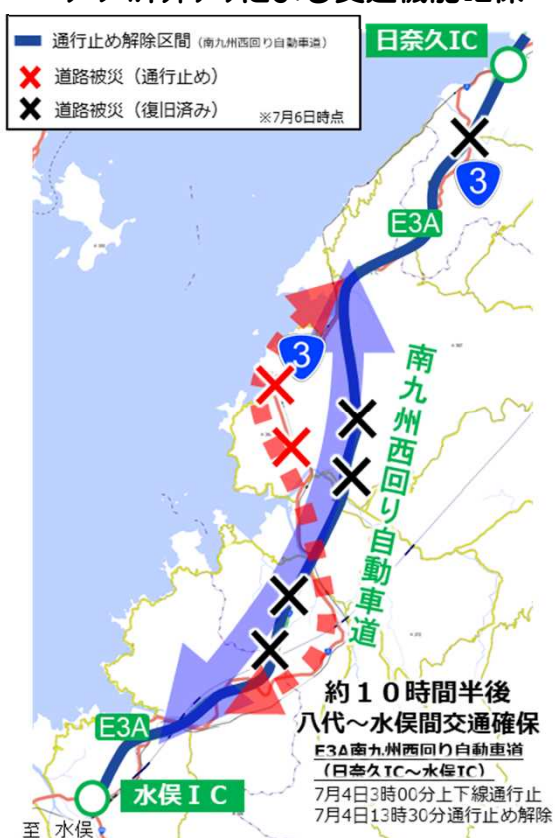
【事前対策(ハード)による早期機能確保】

○ 令和2年7月豪雨において、国道や高速道路では通行止めが発生したが、4車線化や一般道と高速道路とのダブルネットワーク形成等の事前対策により、早期に交通機能を確保。

<4車線区間の早期交通開放>



<ダブルネットワークによる交通機能確保>



【河川、道路、鉄道の連携による早期機能確保】

○ 令和2年7月豪雨において、河川、道路、鉄道が並走する区間で施設被害が発生。
○ 仮設ヤードの融通や工程調整などの3施設管理者連携により、JR高山線の被災から15日で回復するなど、早期に交通機能を確保。



単独での復旧と比べ、
・鉄道は2か月以上短縮
・道路は約30日間短縮

【事前対策(ソフト)による早期機能確保】

○ 台風第10号では、台風通過2日後までに九州管内港湾の全てのコンテナターミナルで運営を再開するなど早期に物流機能を確保。

台風接近に備えたコンテナ固縛やクレーン逸走防止などの対策を、港湾BCPに基づき、国土交通省、港湾管理者、港湾運送事業者等が連携して実施した成果。



クレーン逸走防止対策 4

- 令和2年度の出水期には、災害発生のおそれのある段階、災害発生時、災害発生後とあらゆる段階で自治体を支援し、地域防災力を強化。

【災害発生のおそれ段階での自治体支援 (TEC-FORCE)】

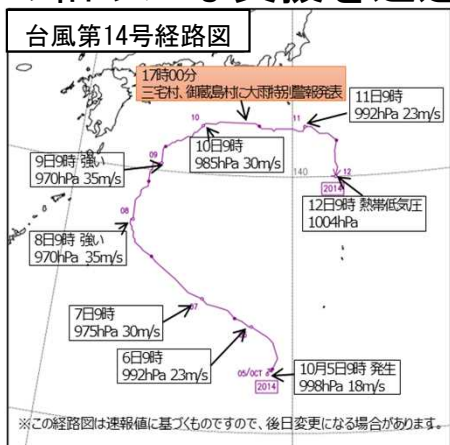
- 台風第10号の上陸が見込まれる九州管内の自治体へ、発災前から本省、他地整のリエゾンを派遣。備えに関する助言や連絡調整などを実施。
- 発災前からのリエゾンの広域派遣は初めての取り組みとなる。

【災害の発生段階での自治体支援(JETT)】

- 台風第14号では、台風の進路や大雨の予想確度の高まりに応じて、より詳細な気象解説が必要となった三宅村や御蔵島村等の島しょ部の自治体に対し、テレビ会議システムにより、自治体のニーズに寄り添ったきめ細やかな支援を迅速に実施。



テレビ会議システムによる
気象解説



【災害発生後の段階での自治体支援(権限代行)】

- 令和2年7月豪雨において、八代～人吉間の国道等が壊滅的被災。
- 5月に改正した道路法の適用により県道等の災害復旧事業を国が代行することで、国道と県道を組み合わせた1本のルートを開通し、着手から20日間で緊急車両の通行を確保。



施策9. わかりやすい情報の発信(伝達手法の工夫・改善)

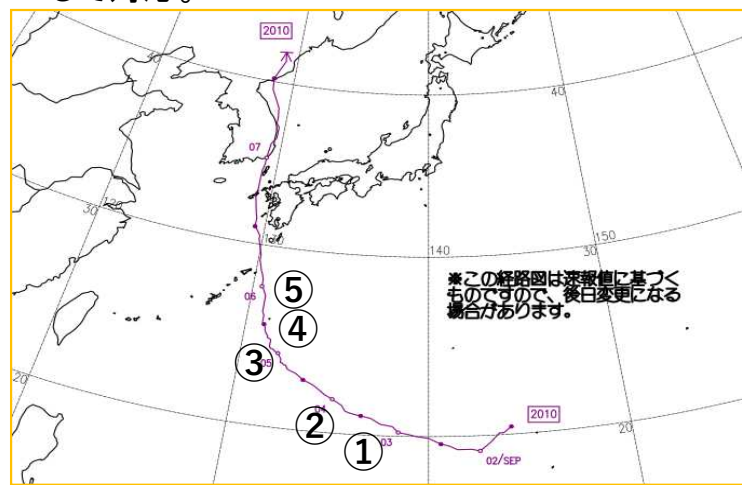
- 令和2年度の出水期には、住民や事業者の具体的な避難につながるよう、関係部局が連携し、情報を積極的に発信。
- 台風第10号は、近年稀にみる勢力で九州への接近・上陸が予測され、台風接近前から最大級の警戒を促すため、東京では台風接近前から水管理・国土保全局と気象庁が、九州等の各地方ブロックでは関係機関が合同記者会見を実施。

【関係部局が連携した合同記者会見】

<水管理・国土保全局と気象庁の対応時系列>

| 日付 | 日時 | 記者会見 | 台風位置 |
|------|-------|---------------|------|
| 9月3日 | 17:00 | 水管理・国土保全局と気象庁 | ① |
| 9月4日 | 11:00 | 水管理・国土保全局と気象庁 | ② |
| 9月5日 | 14:00 | 水管理・国土保全局と気象庁 | ③ |
| 9月5日 | 20:00 | 気象庁 | ④ |
| 9月6日 | 9:30 | 気象庁 | ⑤ |

※9月2日午前より気象庁では共同取材等も実施して対応。



<九州ブロックでの合同記者会見の様子>



9月5日11:30～（於：九州地方整備局）

<ホテルへの避難の様子>



(9/6 NHKニュースweb)

九州では全国ではじめて、海上保安本部や鉄道事業者等も参画した合同記者会見を実施。

<参加組織>

- ・九州地方整備局
- ・九州運輸局
- ・鉄道事業者各社
- ・福岡管区气象台
- ・第七管区海上保安本部

- ・ 暴風により移動できなくなる可能性があるため、風が強くなる前の早めの避難を呼びかけた。
- ・ これにより報道各社が生中継するなどの発信に繋がり、多くの方々に切迫感を伝えられた。また、余裕をもった呼びかけにより、コロナ禍を受けたホテルへの避難などもみられた。

② 課題とその対応

○ 令和2年の災害対応において明らかになった課題に対し、関係部局が連携し、対応策を講じる。

【課題】

【対応状況と今後の取り組み】

7月豪雨

線状降水帯の予測精度向上と情報の改善について

- 気象情報で「線状降水帯発生の可能性」について提供予定（令和3年出水期から）
- 線状降水帯により大雨となる確率情報を半日前から提供予定。最新技術も導入し監視・予測精度を継続向上（令和4年から）

高齢者福祉施設における避難の実効性確保について

- 「高齢者福祉施設における避難の実効性を高める方策」についてとりまとめ予定（年度内）

道路の災害リスクの事前把握について

- 道路区域外からの大規模土砂崩落等、点検すべき新たな災害リスク等について、有識者会議で検討（9月）
- 新たに把握された災害リスクに対応する防災・減災対策を推進

台風情報の呼びかけで用いた表現について

- 有識者会議で課題を洗い出し（12月）
- 住民目線に立った対応策を引き続き検討（年度内）

TEC-FORCE(リエゾン)の事前派遣ルールについて

- 派遣要否の判断基準等について整備局へ通知済（10月）
- 派遣マニュアルを策定（年度内）

ダム事前放流・洪水調節のわかりやすい説明について

- 洪水時にダムへの流入水を貯留して下流の流量低減を図っていることが伝わりやすいようにする。
- 実施ダム数の総数や内訳をわかりやすくする。

鉄道の計画運休・運転再開に向けた情報提供等について

- 全国の鉄道事業者に周知し、次期出水期の計画運休に反映

椎葉村の土砂崩れによる建設業者の被災について

- 待機時の作業員の安全確保についての事務連絡を建設業団体宛に通知済（9月）
- 労災認定等の補償が受けられるよう、災害協定の見直しも含めて検討

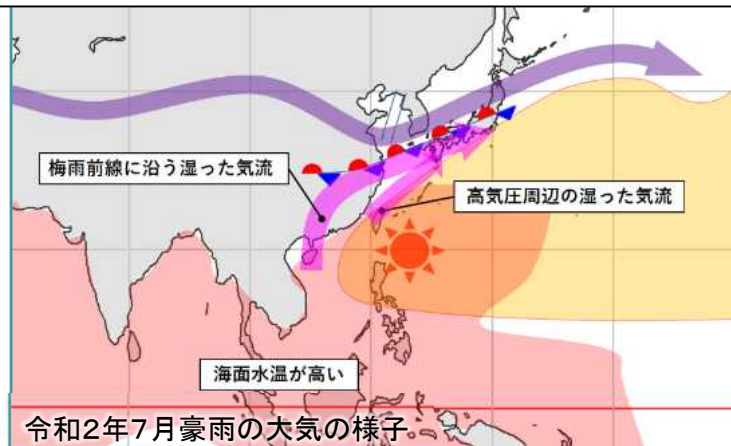
台風第10号

線状降水帯の予測精度向上と情報の改善について

- 令和2年7月豪雨では、次々と発生した積乱雲により線状降水帯が形成され、数時間にわたり同じ地域に大雨が降り、多大な被害をもたらした。
- これを踏まえ、線状降水帯の予測精度向上の取組を加速させるとともに、線状降水帯による集中豪雨に対する情報を段階的に提供し、国民一人ひとりに危機感を伝え、防災対応につなげていく。

【被害、課題等】

令和2年7月豪雨では、梅雨前線帯に沿って流れ込む水蒸気と、太平洋高気圧の縁に沿うように流れ込む水蒸気とが、九州を中心に合流して豪雨をもたらしたと考えられる。



線状降水帯の予測精度向上に向けた課題

- 水蒸気の流入量が正確に分かっていない(特に海上)
- 個々の積乱雲の発生を予測できないため、いつどこで線状降水帯による大雨が発生し、どれぐらい継続するか、事前に分からない
- 予測技術を踏まえた線状降水帯による大雨の危険性の呼びかけができていない

【対応状況と今後の取組み】

観測の強化

- ・洋上観測の強化： 気象庁と海上保安庁の連携による海上の水蒸気観測能力の強化、観測船更新
- ・気象レーダーの更新強化
- ・アメダスへの湿度計導入

予測の改善

- ・技術開発体制の強化
- ・先進研究への取り組み

○ 令和3年出水期からの対応

- ・線状降水帯の可能性のある降水域を検出
- ・「線状降水帯発生の可能性」を気象情報で提供

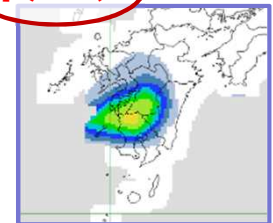
○ 令和4年出水期からの対応

- ・AI等を活用し、確率情報を作成
- ・半日前から線状降水帯により大雨となる確率情報を提供

○ 中長期的対応(令和12年頃)

- ・半日前から線状降水帯による集中豪雨に伴う危険度分布を提供

イメージ



大雨となる確率を面的に提供

高齢者福祉施設における避難の実効性について

- 令和2年7月の球磨川流域の豪雨災害において熊本県球磨村の特別養護老人ホーム「千寿園」で14名の人的被害が発生。これを受けて、高齢者福祉施設の避難の実効性を確保するための方策を検討し、とりまとめるために、国土交通省と厚生労働省が共同で有識者会議を設置。

【被害、課題等】



- 令和2年7月豪雨では、熊本県球磨村の特別養護老人ホーム「千寿園」が、避難確保計画を作成し訓練を実施していたにも関わらず14名の入居者が犠牲になる大きな被害が発生。
- 千寿園での被害を検証したところ、以下の様な課題が明らかとなった。
 - 避難計画の内容や訓練の内容の適切性
 - 避難誘導の体制と避難に必要な設備等

【対応状況と今後の取組み】

- 国土交通省と厚生労働省が共同で有識者会議を設置し、令和2年10月7日に第1回、同年12月18日に第2回を開催。
- 千寿園の被災で明らかになった課題や、検討会における意見等を踏まえ、避難訓練や計画の適切化や災害リスクの低い地域への施設の誘導、施設の設備の改良、施設の体制の強化等の「高齢者福祉施設における避難の実効性を高める方策」を検討し、年度内にとりまとめ予定。



検討会開催状況

道路の災害リスクの事前把握について

- 令和2年7月豪雨では、球磨川沿いの10橋が流失するほか、河川隣接区間での道路流失や道路区域外での大規模土砂崩落など、新たな特徴的な道路災害リスクが発生
- これらの災害リスクに対応するため、近年の災害事例や、点検手法の高度化等を踏まえたリスクの把握及びその対策を推進

【被害、課題等】

- 7月豪雨により、渡河部の橋梁流失の他、河川隣接区間での道路流失、道路区域外での大規模土砂崩落等、新たな特徴的被害が発生。



橋梁流失
(5ヶ月以上の通行止め)



道路流失
(1ヶ月半の通行止め)



山頂部からの大規模土砂災害

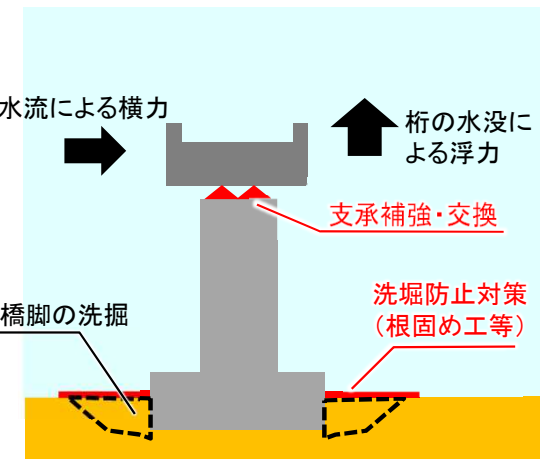
【対応状況と今後の取組み】

- 令和2年7月豪雨における道路区域外からの大規模土砂崩落など、点検すべき新たな災害リスクなどについて有識者会議で検討(9月)
- レーザープロファイラ調査等の点検手法の高度化等により新たに把握された災害リスクに対し、法面・盛土対策や橋梁の流失防止対策などを推進



<レーザープロファイラでの調査結果>

デジタル技術を活用し高精度で広範囲に災害リスクを把握



<橋梁の流失・洗堀対策(イメージ)>

橋梁の支承の補強や交換、根固め工の洗堀防止対策を推進10

台風情報の呼びかけで用いた表現について

- 台風第10号では、接近前の早い段階から合同記者会見等により、広く警戒を呼び掛けることで、地方公共団体の災害対応や住民の避難へ繋げることができた。
- 一方、呼びかけの内容については、受け手に「伝わる」情報の発信や表現となるよう改善するほか、災害発生の予測精度についても改善に努めていく。

【被害、課題等】

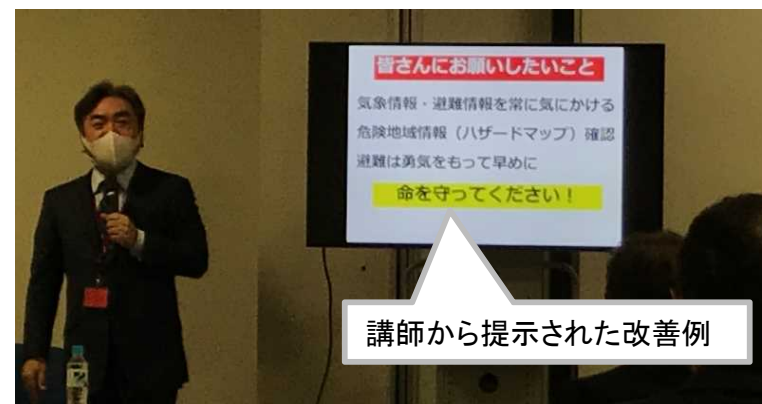
- 記者会見における呼びかけで用いた表現がわかりにくかったのではないか。
 - ・ 「特別警報級の台風」という表現での呼びかけではどのような現象に対して警戒すればよいのか伝わらなかったのではないか。
 - ・ 「特別警報の可能性が低くなりました」という発表で住民の警戒感が薄らいだのではないか。 等



9月4日 水管理・国土保全局と気象庁の合同記者会見

【対応状況と今後の取組み】

- 12月の有識者会議(防災気象情報の伝え方に関する検討会)において、今出水期の課題を洗い出し、年度内に対応策をとりまとめ、可能なものから順次改善を図る予定。
- 外部講師を招いて合同記者会見の振り返りを実施。一般の方や報道機関など様々な相手に「伝わる」会見を目指した改善に着手。



12月16日 伝え方講習会
(講師:松本和也氏・元NHKアナウンサー)

TEC-FORCE(リエゾン)の事前派遣ルールについて

- 台風第10号では、初めて発災前の段階から、被害リスクの高い九州内の自治体を重点的に、本省・応援地方整備局等からTEC-FORCE（リエゾン）を派遣。
- 一方、派遣決定のタイミングや派遣先の選定等に円滑さを欠いたため、より効果的な事前派遣が実施できるよう、派遣要否の判断基準を設定。年度内に派遣マニュアルを策定予定。

【被害、課題等】

【台風第10号】

- 発災前の段階から、被害リスクの高い九州内の自治体を重点的に、本省、応援地整等からの応援を含め、約50名のリエゾンを派遣。
- 発災前からのリエゾンの広域派遣は、初めての取り組みとなり、派遣決定のタイミング、派遣先の選定等に円滑さを欠いた。



リエゾンによる被害状況の聞き取り（椎葉村）
県職員とリエゾンで情報共有（長崎県庁）

【対応状況と今後の取組み】

台風第10号の派遣で明らかになった、より効果的に支援するためのポイント、対応の方向性

| ポイント | 対応の方向性 |
|----------------|----------------------|
| 発災前の段階で求められる任務 | あらかじめ現地での活動内容を決めておく |
| 派遣要否の判断・タイミング | あらかじめ派遣の判断基準を決めておく |
| 派遣先の選定 | あらかじめ派遣先を決めておく |
| 派遣準備(ロジ等) | マニュアルを作成する |
| 派遣職員の人選 | あらかじめ候補者を決めておく |
| 現地での活動 | 携行品の(機材、参考資料等)を充実させる |
| 派遣職員の対応力 | 派遣前にガイダンス等を行う |

- 令和2年10月に派遣要否の判断基準、判断のタイミング(1.5日後に特別警報発表の可能性がある時点等)について地方整備局等へ通知済

- 令和2年度内にリエゾンの派遣マニュアルを策定予定

ダムの事前放流及び洪水調節のわかりやすい説明について

- 洪水時の災害報告におけるダムの状況については、令和2年の出水期から「事前放流実施ダム」及び「洪水調節実施ダム」に区分してダム一覧を掲載している。
- 事前放流と洪水調節はいずれも洪水時に流入水を貯留するものであるが、この区分が洪水時の貯留の役割を理解しにくくしている、事前放流や洪水調節を行っているダム数の意味がわかりにくい、といった課題がある。

【被害、課題等】

- 現状では、事前放流実施と、洪水調節実施のダムを分けて報告している。

<事前放流実施ダム>

75ダム (うち国土交通省管理 4ダム、水資源機構管理 1ダム、道府県管理 21ダム、利水者管理49ダム)

【一級水系】

| ダム名 | 所在地 | 水系 | 河川名 | 管理者 | 目的 |
|-----|-----|-----|-----|---------|-----|
| 富郷 | 愛媛県 | 吉野川 | 銅山川 | 水資源機構 | 多目的 |
| 三縄 | 徳島県 | 吉野川 | 祖谷川 | 四国電力(株) | 発電 |

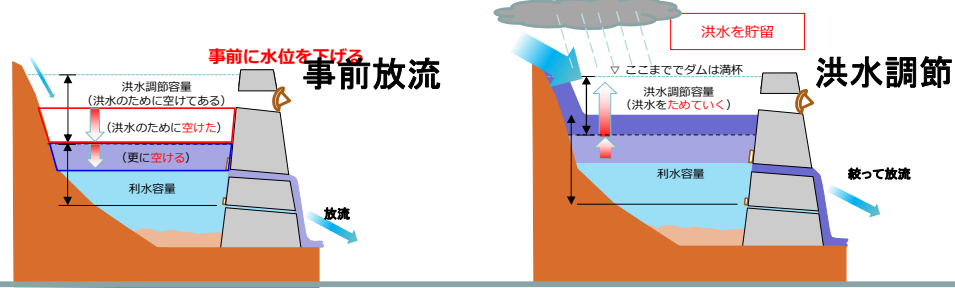
<洪水調節実施ダム>

17ダム (うち国土交通省管理 2ダム、水資源機構管理 2ダム、道府県管理 13ダム)

【一級水系】

| ダム名 | 所在地 | 水系 | 河川名 | 管理者 | 状況 |
|-----|------|-----|-----|---------|----|
| 柳瀬 | 愛媛県 | 吉野川 | 銅山川 | 四国地方整備局 | |
| 鶴田 | 鹿児島県 | 川内川 | 川内川 | 九州地方整備局 | |

- いずれも洪水貯留の役割があるが、事前放流による貯留の役割が理解しにくく、事前放流や洪水調節を行っているダム数の意味もわかりにくい。



【対応状況と今後の取組み】

- 全体を「洪水調節実施」と表し、洪水時にダムへの流入水を貯留して下流の流量低減を図っていることが伝わりやすいようにする。
- 下記のような総括表を記載し、実施ダム数の総数や内訳をわかりやすくする。

<洪水調節実施ダム総括表(事前放流実施ダムを含む)>

| 事前放流を実施したダム | 事前放流を実施していないダム | 合計 |
|---|-------------------------------|-----|
| ① 利水ダムで、事前放流を実施した上で、ダムへの流入水を貯留したダム | ③ 治水等(多目的)のダムで、ダムへの流入水を貯留したダム | ○ダム |
| ② 治水等(多目的)のダムで、事前放流を実施した上で、ダムへの流入水を貯留したダム | | ○ダム |
| | | ○ダム |

事前放流:大雨となることが見込まれる場合に、大雨の時により多くの水をダムに貯められるよう、利水者の協力のもと、利水のための貯水を河川の水量が増える前に放流してダムの貯水水位を低下させ、一時的に治水のための容量を確保するもの

洪水調節実施ダム内訳(事前放流実施ダムを含む)

| 分類 | 級別 | ダム名 | 目的 | 所在地 | 水系 | 河川名 | 管理者 |
|----|----|-----|-----|------|-----|-----|---------|
| ① | 1 | 三縄 | 発電 | 徳島県 | 吉野川 | 祖谷川 | 四国電力(株) |
| ① | 2 | 〇〇 | ... | ... | ... | ... | ... |
| ② | 1 | 富郷 | 多目的 | 愛媛県 | 吉野川 | 銅山川 | 水資源機構 |
| ② | 1 | 鶴田 | 多目的 | 鹿児島県 | 川内川 | 川内川 | 九州地方整備局 |
| ② | 2 | 〇〇 | ... | ... | ... | ... | ... |
| ③ | 1 | 柳瀬 | 多目的 | 愛媛県 | 吉野川 | 銅山川 | 四国地方整備局 |
| ③ | 1 | 〇〇 | ... | ... | ... | ... | ... |

鉄道の計画運休・運転再開に向けた情報提供等について

- 台風第10号に対する計画運休について、鉄道事業者と検証を実施。
- これまでの災害での教訓を踏まえて計画運休を実施したこともあり、計25事業者91路線において、大きな混乱なく実施できたことを確認。
- 一方、運転再開に向けた情報提供については、次期出水期の計画運休等において「計画運休の実施についての取りまとめ」に即したよりきめ細やかな対応ができるよう、全国の鉄道事業者へ検証結果を周知。

【被害、課題等】

- 令和元年10月の「計画運休の実施についての取りまとめ」に基づき、各鉄道事業者がタイムラインに沿って前広に多様な情報提供等を行った結果、大きな混乱は生じなかった。
- 強風による被害を最小化するため、山陽新幹線の車両避難を実施した。
- 一方、運転再開に向けた情報提供に関しては、上記「取りまとめ」に即して、被害の具体的な状況や点検・復旧作業の進捗状況などをより細やかに発信すべきであったとの意見があった^(※)。

※ 台風第10号で計画運休等を実施した鉄道事業者を中心に、全国の主な鉄道事業者を集めて、9月29日に対応の振り返りを実施。

【対応状況と今後の取組み】

- 運転再開に向けた情報提供については、「取りまとめ」に即して、例えば、「現在、施設点検が終了し、最終安全確認中」など、利用者自らが行動を選択できるように情報発信を行うよう、今回の検証結果を全国の鉄道事業者へ周知。
(次期出水期の計画運休等に反映予定。)
- また、令和元年東日本台風における新幹線車両等の浸水被害を踏まえ、鉄道事業者において、浸水による被害の最小化と復旧の迅速化を図るため、車両避難訓練等を実施。



北陸新幹線における車両避難訓練(R2.9 JR東日本)

椎葉村の土砂崩れによる建設業者の被災について

- 令和2年9月、宮崎県椎葉村において、台風第10号の災害対応に備えて待機中だった建設会社が土砂崩れにより被災。
- 災害待機時等の作業員の安全確保に加えて、災害対応時に被災した場合にしっかりと補償が受けられるような環境整備が課題であり、そのための方策について検討中。

【被害、課題等】

- 令和2年9月6日(日)夜間、宮崎県椎葉村で土砂崩れが発生し、災害対応に備えて待機中だった建設会社の事務所兼自宅が流され被災。



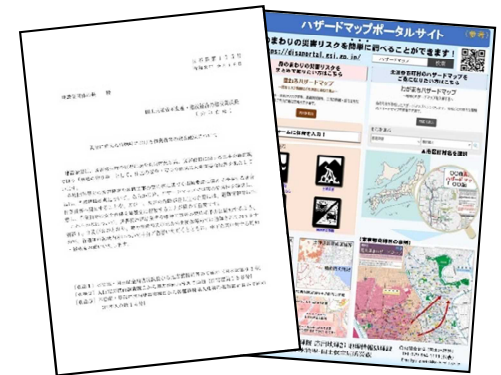
提供：宮崎県



提供：宮崎県

【対応状況と今後の取組み】

- 災害に備えた待機時における作業員等の安全確保について、国・自治体の発注担当部局と、防災担当部局、建設業団体へ通知済



- 亡くなられた1名の方、行方不明の3名の方について、労災認定が円滑に受けられるよう、厚生労働省に情報提供等を行うとともに、宮崎県と連携して被災した建設会社への助言・支援を実施中。

- また、本被災事案の検証を行い、労災適用を確実にするための留意事項の整理・周知や、補償をより充実・確保するための方策について、法定外労災(任意の労災)の加入促進や災害協定の見直しも含めて検討する。